

法学科運営会議議事要旨

日 時 平成26年11月13日(木) 15時00分～15時44分

場 所 法経研究棟 大会議室(4階)

出席者 48名(定足数 27名)

オブザーバー 3名

議 事

(協議事項)

1. 学生の異動について
教務委員会委員長から、学生の異動について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
2. 法学部規程の一部改正について
教務委員会委員長から、法学部規程の一部改正について、資料に基づき説明があり、協議の結果、改正内容を再検討したうえで、次回教授会に改めて附議することとなった。
3. 平成26年度授業科目の変更について
教務委員会委員長から、平成26年度授業科目の変更について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
4. 交換留学先大学で修得した単位の認定(平成26年度第2学期)について
教務委員会委員長から、交換留学先大学で修得した単位認定(平成26年度第2学期)について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
5. 平成27年度第1学期科目等履修生出願要項の一部修正について
教務委員会委員長から、平成27年度第1学期科目等履修生出願要項の一部修正について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
6. 学部新生のクラス担任教員の選出(平成27年度)について
教務委員会委員長から、学部新生の平成27年度におけるクラス担任教員の選出について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
7. 世界適塾入試の実施に伴う平成29年度からの一般入試前期試験の内容変更について
学部長から、世界適塾入試の実施に伴う平成29年度からの一般入試前期試験の内容変更について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
8. 大阪大学大学院法学研究科及び法学部並びに大学院高等司法研究科と東呉大学法学院との間における学術交流協定及び学生交流覚書の締結について
担当教員から、大阪大学大学院法学研究科及び法学部並びに大学院高等司法研究科と東呉大学法学院との間における学術交流協定書(案)及び学生交流覚書(案)について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

(報告事項)

1. 法学部運営委員会(11月6日)
学部長から、標記委員会の報告があった。
2. 法学部教務委員会(11月6日)
教務委員会委員長から、法学部専門科目に係る成績分布(平成26年度第1学期)及び平成26年度第2学期定期試験の時間割に係るアンケートについて報告があった。続いて、平成27年度大阪大学マルチリンガル・エキスパート養成学部プログラム提案書についての説明があった。
3. 教授会の意見聴取について
学部長から、教授会の意見聴取について、資料に基づき説明があった。
4. その他
(1) 法学部・法学研究科教育目標等検討WGでの検討状況について
担当教員から、本部からの各部局のアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの見直し依頼に基づき、現在、同WGで法学部の3ポリシーの見直し作業を行っている旨、説明があった。